

第80期 決算公告

平成23年6月24日

沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号
株式会社 沖縄銀行
取締役頭取 玉城義昭

貸借対照表（平成23年3月31日現在）

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	37,266	預金	1,539,640
現金	32,079	当座預金	11,727
預け	5,186	普通預金	711,288
コ ー ル ー	68,983	貯蓄預金	8,114
買入金	223	通知預金	2,398
有価証券	446,605	定期預金	758,208
国債	292,132	その他の預金	47,901
地方債	85,430	借入金	700
社債	28,024	借入	700
株	19,612	外国為替	60
その他の証券	21,405	売渡外国為替	58
貸出金	1,141,175	未払外国為替	1
割引手形	10,174	信託勘定借債	45,063
手形貸付	125,450	その他の負債	13,283
証書貸付	929,484	未決済為替借債	19
当座貸越	76,065	未払法人税等	1,969
外国為替	2,824	未払費用	6,673
外国他店預け	2,779	前受収益	639
買入外国為替	9	金融派生商品	1,416
取立外国為替	35	リース債務	890
その他の資産	4,787	資産除去債務	317
未決済為替貸用	4	その他の負債	1,357
前払費用	64	賞与引当金	567
未収収益	1,854	役員賞与引当金	19
金融派生商品	23	退職給付引当金	5,618
その他の資産	2,840	信託元本補填引当金	153
有形固定資産	17,642	睡眠預金払戻損失引当金	54
建物	4,160	再評価に係る繰延税金負債	1,679
土地	11,063	支払承諾	11,940
リース資産	849	負債の部合計	1,618,782
建設仮勘定	61	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	1,507	資本	22,725
無形固定資産	1,123	資本剰余金	17,623
ソフトウェア	824	資本準備金	17,623
その他の無形固定資産	298	利益剰余金	64,992
繰延税金資産	2,914	利益準備金	9,535
支払承諾見返	11,940	その他利益剰余金	55,457
貸倒引当金	△9,338	別途積立金	51,720
		繰越利益剰余金	3,736
		自己株式	△2,196
		株主資本合計	103,145
		その他有価証券評価差額金	3,224
		繰延ヘッジ損益	10
		土地再評価差額金	942
		評価・換算差額等合計	4,177
		新株予約権	43
		純資産の部合計	107,365
資産の部合計	1,726,148	負債及び純資産の部合計	1,726,148

損益計算書〔平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで〕

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	40,318
資金運用収益	31,542
貸出金利	27,628
有価証券利息配当	3,681
コールローン利息	94
預け金利息	0
その他の受入利息	138
信託報酬	326
役員取引等収益	3,683
受入為替手数料	1,472
その他の役員収益	2,210
その他の業務収益	3,307
外国為替売買益	205
商品有価証券売買益	0
国債等債券売却益	3,102
その他の業務収益	0
その他の経常収益	1,458
株式等売却益	998
金銭の信託運用益	0
その他の経常収益	459
経常費用	30,798
資金調達費用	4,859
預金利息	4,469
コールマネー利息	0
借入金利息	0
その他の支払利息	389
役員取引等費用	2,247
支払為替手数料	235
その他の役員費用	2,011
その他の業務費用	1,386
国債等債券売却損	1,386
営業経費	18,616
その他の経常費用	3,689
貸倒引当金繰入額	1,272
貸出金償却	308
株式等売却損	739
株式等償却	655
その他の経常費用	712
経常利益	9,519
特別利益	210
固定資産処分益	0
償却債権取立益	128
信託元本補填引当金戻入益	79
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	0
特別損失	266
固定資産処分損失	43
減損損失	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	221
税引前当期純利益	9,464
法人税、住民税及び事業税	4,526
法人税等調整額	△ 112
法人税等合計	4,413
当期純利益	5,050

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～50年
その他	5年～15年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,357百万円であります。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(追加情報)
当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）に従い、役員賞与引当金を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 信託元本補填引当金

信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備え、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は7百万円、税引前当期純利益は229百万円それぞれ減少しております。

追加情報

（ストック・オプション制度の導入）

当行は、平成22年6月18日開催の定時株主総会及び取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストック・オプション制度の導入を決議しました。これに伴い、当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日）を適用しております。

なお、これによる貸借対照表及び損益計算書に与える影響は軽微であります。

（役員退職慰労金制度の廃止）

当行は、平成22年6月18日開催の定時株主総会及び取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議しました。これに伴い、当事業年度において、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給分253百万円を「その他の負債」に含めて表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 1,329 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,843 百万円、延滞債権額は15,054 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は637 百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,379 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,914 百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,183 百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 73,566 百万円
担保資産に対応する債務
預金 7,517 百万円
借入金 700 百万円
上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券49,686 百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は410 百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、150,639 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが89,431 百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が85,082 百万円あります。
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額4,534 百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額 17,098 百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 348 百万円
12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は150 百万円であります。

13. 1株当たりの純資産額 5,165円69銭
14. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 16百万円
15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
16. 関係会社に対する金銭債権総額 12,290百万円
17. 関係会社に対する金銭債務総額 10,558百万円
18. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 12.73%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
- | | |
|----------------------|--------|
| 資金運用取引に係る収益総額 | 233百万円 |
| 役員取引等に係る収益総額 | 65百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 34百万円 |
- 関係会社との取引による費用
- | | |
|----------------------|----------|
| 資金調達取引に係る費用総額 | 63百万円 |
| 役員取引等に係る費用総額 | 780百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 2,043百万円 |
2. 1株当たり当期純利益金額 242円27銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 242円14銭
4. 関連当事者との取引

(1) 子会社、子法人等及び関連法人等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末 残高	
子会社	おきぎん保証 株式会社	沖縄県 那覇市	70	信用保証 業務	直接	93.1%	債務の被保証 役員の兼任	被債務保証 (注1)	417,662	—	—
					間接	4.6%		保証料の支払 (注2)	778	未払費用	63
								債務保証履行 に伴う代位弁 済	1,525	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当行の取扱う個人ローン商品に対する保証であります。

(注2) 当行の取扱う個人ローン商品に対する信用保証料であり、保証料率については当行と当該子会社との調整のうえ、商品ごとに決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
役員の近親者	平良 晃			—	なし	当行取締役 安里昌利の 義弟	資金の貸付 (注1)	(平均残高) 25	貸出金	24
前役員の近親者	松川 正則			—	なし	当行前取締役 松川義則 の実弟	資金の貸付 (注1)	(平均残高) 63	貸出金	60
前役員の近親者	高宮城 克			—	なし	当行前取締役 松川義則 の義弟	資金の貸付 (注1)	(平均残高) 15	貸出金	15
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	(南)アサトエッグファーム (注2)	沖縄県 宜野座村	15	畜産業	被所有 直接 0.0%	与信取引	資金の貸付 (注1)	(平均残高) 44	貸出金	53
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	(南)安里住宅 (注2)	沖縄県 宜野座村	30	不動産 賃貸業	なし	与信取引	資金の貸付 (注1)	(平均残高) 55	貸出金	54

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。

(注2) 当行取締役安里昌利の近親者が議決権の過半数を所有しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券 (平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券 (平成23年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	5,911	6,079	167
	社債	7,501	7,563	62
	小計	13,413	13,642	229
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	1,000	997	△2
	外国債券	1,000	997	△2
	小計	1,000	997	△2
合計		14,413	14,639	226

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	1,329
合計	1,329

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,932	4,635	2,297
	債券	239,792	234,109	5,682
	国債	158,306	153,360	4,946
	地方債	69,219	68,636	583
	社債	12,266	12,112	153
	その他	9,511	9,370	141
	外国債券	9,066	8,958	108
	その他の有価証券	445	411	33
	小計	256,237	248,115	8,122
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,912	11,560	△1,647
	債券	152,382	153,129	△747
	国債	133,826	134,430	△604
	地方債	10,298	10,419	△120
	社債	8,257	8,279	△22
	その他	10,595	10,976	△381
	外国債券	7,935	8,108	△173
	その他の有価証券	2,660	2,867	△207
	小計	172,890	175,666	△2,775
合計	429,127	423,781	5,346	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	1,436
その他	298
合計	1,735

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	500	500	—
合計	500	500	—

(売却の理由) 私募債の買入消却であります。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	12,013	998	739
債券	444,507	2,945	1,339
国債	403,206	2,430	1,337
地方債	39,677	509	—
社債	1,623	6	2
その他	5,528	156	48
外国債券	4,493	48	30
その他の有価証券	1,035	108	17
合計	462,049	4,100	2,127

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、株式 655 百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「決算日の時価が取得原価に比べ 30%以上下落したこと」としております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（平成 23 年 3 月 31 日現在）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成 23 年 3 月 31 日現在）

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成 23 年 3 月 31 日現在）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,475 百万円
退職給付引当金	2,236
関係会社支援損失	678
貸出金償却	654
減価償却費	602
有価証券	541
その他	993
繰延税金資産小計	9,181
評価性引当額	△4,116
繰延税金資産合計	5,064
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,121
繰延ヘッジ損益	△6
その他	△21
繰延税金負債合計	△2,150
繰延税金資産の純額	2,914 百万円

信託財産残高表(平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	8,152	金 銭 信 託	53,223
証 書 貸 付	7,180		
手 形 貸 付	972		
そ の 他 債 権	6		
銀 行 勘 定 貸	45,063		
合 計	53,223	合 計	53,223

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は23百万円、延滞債権額は569百万円、3カ月以上延滞債権額は63百万円、貸出条件緩和債権額は10百万円であります。また、これらの債権額の合計額は667百万円であります。

(付表)元本補填契約のある信託の内訳は次のとおりです。

合同運用指定金銭信託

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	8,152	元 本	53,169
そ の 他	45,070	債 権 償 却 準 備 金	21
		そ の 他	32
計	53,223	計	53,223

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

信託財産収支表

〔平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで〕

(単位:百万円)

収 入	金 額	支 出	金 額
貸 出 金 利 息	253	信 託 報 酬	326
そ の 他 の 受 入 利 息	316	貸 出 金 償 却	53
償 却 債 権 取 立 益	2	そ の 他 の 支 出	2
受 入 手 数 料	3	信 託 利 益	205
債 権 償 却 準 備 金 戻 入	4		
そ の 他 の 収 入	8		
合 計	588	合 計	588

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表（平成23年3月31日現在）

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	37,648	預 金	1,529,833
コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	68,983	借 用 金	13,775
買 入 金 銭 債 権	223	外 国 為 替	60
有 価 証 券	445,893	信 託 勘 定 借	45,063
貸 出 金	1,133,325	そ の 他 負 債	20,141
外 国 為 替	2,824	賞 与 引 当 金	688
リ ー ス 債 権 及 び リ ー ス 投 資 資 産	17,166	役 員 賞 与 引 当 金	29
そ の 他 資 産	15,158	退 職 給 付 引 当 金	5,772
有 形 固 定 資 産	18,399	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	27
建 物	4,177	信 託 元 本 補 填 引 当 金	153
土 地	11,169	利 息 返 還 損 失 引 当 金	171
リ ー ス 資 産	354	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	54
建 設 仮 勘 定	61	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,679
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	2,636	支 払 承 諾	11,940
無 形 固 定 資 産	1,231	負 債 の 部 合 計	1,629,391
ソ フ ト ウ ェ ア	925	(純資産の部)	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	306	資 本 金	22,725
繰 延 税 金 資 産	4,365	資 本 剰 余 金	17,629
支 払 承 諾 見 返	11,940	利 益 剰 余 金	68,719
貸 倒 引 当 金	△13,518	自 己 株 式	△2,196
		株 主 資 本 合 計	106,878
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,224
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	10
		土 地 再 評 価 差 額 金	942
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	4,177
		新 株 予 約 権	43
		少 数 株 主 持 分	3,151
		純 資 産 の 部 合 計	114,250
資 産 の 部 合 計	1,743,642	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,743,642

連結損益計算書 (平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	54,229
資金運用収益	32,446
貸出金利息	28,503
有価証券利息配当金	3,689
コールローン利息及び買入手形利息	94
預け金利息	1
その他の受入利息	159
信託報酬	326
役員取引等収益	3,698
その他の業務収益	16,305
その他の経常収益	1,451
経常費用	43,025
資金調達費用	5,025
預金利息	4,436
コールマネー利息及び売渡手形利息	0
借入金利息	229
その他の支払利息	358
役員取引等費用	1,468
その他の業務費用	12,318
営業経費用	19,910
その他の経常費用	4,301
貸倒引当金繰入額	961
その他の経常費用	3,340
経常利益	11,203
特別利益	247
固定資産処分益	0
償却債権取立益	165
信託元本補填引当金戻入益	79
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	0
特別損失	270
固定資産処分損失	47
減損損失	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	221
税金等調整前当期純利益	11,180
法人税、住民税及び事業税	4,998
法人税等調整額	△167
法人税等合計	4,831
少数株主損益調整前当期純利益	6,348
少数株主利益	514
当期純利益	5,833

連結財務諸表の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 20 社
おきぎんビジネスサービス株式会社
おきぎん総合管理株式会社
株式会社おきぎん経済研究所
おきぎん保証株式会社
株式会社おきぎんエス・ピー・オー
株式会社おきぎんジェーシービー
株式会社おきぎんリース
その他（匿名組合 13 社）

当連結会計年度において、匿名組合 4 社が清算により減少しました。

- (2) 非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連法人等
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連法人等
該当事項はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3 月末日 20 社

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～50年
その他	5年～15年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,654百万円であります。
6. 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
7. 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
(追加情報)
当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)に従い、役員賞与引当金を計上しております。

8. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

9. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

10. 信託元本補填引当金の計上基準

信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

11. 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還請求の損失に備えるため、過去の返還実績率等を勘案して計算した当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。

12. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備え、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

13. 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

14. リース取引の処理方法

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、前連結会計年度末日における固定資産の適正な帳簿価額をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しており、同会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

15. リース業務の収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

16. 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

17. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益は7百万円、税金等調整前当期純利益は229百万円それぞれ減少しております。

表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成23年3月25日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、前連結会計年度における「評価・換算差額等」は当連結会計年度から「その他の包括利益累計額」と表示しております。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第41号平成22年9月21日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

追加情報

(ストック・オプション制度の導入)

当行は、平成22年6月18日開催の定時株主総会及び取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストック・オプション制度の導入を決議しました。これに伴い、当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。

なお、これによる連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当行は、平成22年6月18日開催の定時株主総会及び取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議しました。これに伴い、当連結会計年度において、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給分253百万円を「その他負債」に含めて表示しております。

なお、連結される子会社及び子法人等については変更ありません。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,882百万円、延滞債権額は16,152百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は637百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,379百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,052百万円であります。
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,183百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	73,566百万円
リース投資資産	10,469百万円
その他資産	3,449百万円

担保資産に対応する債務

預金	7,517百万円
借入金	13,775百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として有価証券49,686百万円、連結子法人等の借入金の担保として未経過リース契約債権738百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は431百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、165,950百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが89,431百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が85,082百万円あります。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 18,368百万円
9. 有形固定資産の圧縮記帳額 348百万円
10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は150百万円であります。
11. 1株当たりの純資産額 5,345円37銭
12. 当行の取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 16百万円
13. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
14. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。
- | | |
|------------------|------------|
| 退職給付債務 | △11,724百万円 |
| 年金資産（時価） | 4,061 |
| 未積立退職給付債務 | △7,662 |
| 未認識数理計算上の差異 | 2,082 |
| 未認識過去勤務債務（債務の減額） | △192 |
| 連結貸借対照表計上額の純額 | △5,772 |
| 退職給付引当金 | △5,772 |
15. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準） 13.24%

（連結損益計算書関係）

1. その他経常収益には、株式等売却益998百万円を含んでおります。
2. その他の経常費用には、貸出金償却921百万円、株式等売却損739百万円及び株式等償却655百万円を含んでおります。
3. 1株当たり当期純利益金額 279円82銭
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 279円67銭
5. 連結包括利益計算書における包括利益の金額 4,675百万円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、ローン事業及び投資商品の組成販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金及びコール市場等より資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という。）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部等により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、自己査定等の与信管理の状況については、経営監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、証券国際部において、格付等の信用情報や時価の把握を定期的に行っております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、保有する外貨の持高(ポジション)が均衡する状態に保つことを基本原則として、日々、外貨の総合持高(ネットポジション)を把握し、バランスコントロールを行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、取締役会の監督の下、市場リスクに関する管理諸規程に従い行われております。このうち、証券国際部では、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合企画本部で管理している株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク管理部を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主な金融商品は、「コールローン」、「有価証券」、「貸出金」、「リース投資資産」及び「預金」であります。

当行では、「有価証券」について、VaR (観測期間は1年、保有期間は事業推進目的の株式が1年でそれ以外は1ヶ月、信頼区間は99%、共分散行列法)を用いて市場リスク量として、定量分析を行っております。

当該リスク量の算出にあたっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております(ただし、事業推進目的の株式については、保有株式間のみの相関を考慮した変動性を用いております)。平成23年3月31日において、当該リスク量の大きさは5,167百万円になります。

平成22年度に関して実施したバックテストの結果、保有期間1日 VaR (信頼区間99%)を用いた超過回数は250回中4回であり、使用するモデルは十分な精度があると考えております。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

当行では、「コールローン」、「貸出金」及び「預金」について、金利の変動が時価に与える影響額を定量的分析に利用しております。

当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、平成23年3月31日現在の指標となる金利が10 ベーシス・ポイント(0.10%)上昇したものと想定した場合には、現在価値が694百万円減少するものと把握しております。

当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる場合があります。

当行グループにおいて、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「リース投資資産」であります。その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成23年3月31日現在の指標となる金利が10 ベーシス・ポイント(0.10%)上昇したものと想定した場合、当該金融資産の時価は28百万円減少するものと考えられます。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM を通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	37,648	37,648	—
(2) コールローン及び買入手形	68,983	68,983	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	14,413	14,639	226
その他有価証券	429,157	429,157	—
(4) 貸出金	1,133,325		
貸倒引当金（*1）	△12,208		
	1,121,117	1,128,552	7,435
(5) リース債権及びリース投資資産（*2）	17,132		
貸倒引当金（*1）	△137		
	16,994	16,709	△284
資産計	1,688,314	1,695,692	7,377
(1) 預金	1,529,833	1,535,924	6,090
(2) 信託勘定借	45,063	45,063	—
負債計	1,574,896	1,580,987	6,090

（*1） 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） リース債権及びリース投資資産から無保証残存価額 34 百万円を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、基準価格によっております。自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は4,246百万円増加、「繰延税金資産」は1,689百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,556百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した価格を理論価格としており、当該価格は、国債の利回りから算出する将来価値にコンバクシティ調整及びゼロ・フロア・オプション調整を行い算出しております。なお、国債の利回り及び利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(5) リース債権及びリース投資資産

債務者区分及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1) (*2)	2,024
② 組合出資金(*3)	298
合計	2,323

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
コールローン及び買入手形	68,983	—	—	—	—
有価証券	119,120	80,928	52,038	49,770	122,534
満期保有目的の債券	6,704	5,837	1,617	252	—
地方債	1,057	2,984	1,617	252	—
社債	5,647	1,853	—	—	—
その他	—	1,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	112,415	75,090	50,420	49,517	122,534
国債	103,059	49,988	13,013	21,322	104,759
地方債	5,849	13,121	17,857	25,068	17,622
社債	3,506	6,125	9,830	1,060	—
その他	—	5,855	9,718	2,066	152
貸出金(*1)	154,622	59,632	73,256	66,987	701,199
リース債権及びリース投資資産(*2)	6,360	8,392	3,109	434	35
合計	349,086	148,953	128,403	117,192	823,768

(*1) 貸出金のうち、期間の定めのないもの77,627百万円は含めておりません。

(*2) リース債権及びリース投資資産の償還予定額には利息を含めております。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
預金(*)	1,345,424	152,723	31,685
信託勘定借	45,063	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年未満」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	地方債	5,911	6,079	167
	社債	7,501	7,563	62
	小計	13,413	13,642	229
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	その他	1,000	997	△2
	外国債券	1,000	997	△2
	小計	1,000	997	△2
合計		14,413	14,639	226

3. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	6,950	4,641	2,308
	債券	239,792	234,109	5,682
	国債	158,306	153,360	4,946
	地方債	69,219	68,636	583
	社債	12,266	12,112	153
	その他	9,511	9,370	141
	外国債券	9,066	8,958	108
	その他の有価証券	445	411	33
小計	256,255	248,121	8,133	
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	9,914	11,562	△1,647
	債券	152,392	153,139	△747
	国債	133,836	134,440	△604
	地方債	10,298	10,419	△120
	社債	8,257	8,279	△22
	その他	10,595	10,976	△381
	外国債券	7,935	8,108	△173
	その他の有価証券	2,660	2,867	△207
小計	172,901	175,678	△2,776	
合計	429,157	423,799	5,357	

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	500	500	—
合計	500	500	—

(売却の理由) 私募債の買入消却であります。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	12,013	998	739
債券	444,507	2,945	1,339
国債	403,206	2,430	1,337
地方債	39,677	509	—
社債	1,623	6	2
その他	5,528	156	48
外国債券	4,493	48	30
その他の有価証券	1,035	108	17
合計	462,049	4,100	2,127

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式655百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「連結決算日の時価が取得原価に比べ30%以上下落したこと」としております。

（金銭の信託関係）

- 運用目的の金銭の信託（平成23年3月31日現在）
該当事項はありません。
- 満期保有目的の金銭の信託（平成23年3月31日現在）
該当事項はありません。
- その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成23年3月31日現在）
該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

- ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
営業経費 43百万円
- ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 16,290株
付与日	平成22年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成22年7月27日から平成52年7月26日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	平成22年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	16,290
失効	—
権利確定	—
未確定残	16,290
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成22年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円
行使時平均株価	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり 2,656円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 配当修正型ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性 (注1)	29.3%
予想残存期間 (注2)	3年
予想配当 (注3)	1株当たり 65円
無リスク利率 (注4)	0.16%

- (注) 1. 平成19年7月23日の週から平成22年7月19日の週までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。
2. 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の予想在任期間の平均によって見積りしております。
3. 平成22年3月期の配当実績。
4. 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレート（日本証券業協会発表）を線形補間。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。